信用組合 愛知商銀

インボイス制度に基づく通知書発行手数料無料期間延長のお知らせ

いつも信用組合愛知商銀をご利用いただきありがとうございます。

令和5年10月1日より適格請求書保存方式(インボイス制度)が始まったことに伴い、 当組合における非対面取引(インターネットバンキング振込、定額自動送金等)にかかる領 収済手数料等の通知書を、ご希望される法人・個人事業主の方に対し発行して参りましたが、 昨今の世情を鑑み、通知書発行手数料を令和6年9月30日まで無料にすることといたし ました。

今後ともより一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申 し上げます。

◆ 通知書発行手数料無料期間

令和6年1月4日(木)~令和6年9月30日(月)

◆ その他

- ・通知書の郵送をご希望される方は、別途660円(税込)のみ頂戴いたします。
- 詳しくは窓口または渉外係へお問い合わせください。

以上